

平成28年3月21日

株主各位

愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
マルサンアイ株式会社
代表取締役社長 渡辺 邦 康

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成27年10月29日開催の取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、平成28年3月21日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたしましたので、公告いたします。

以上

(ご参考)

1. 上記に伴い、平成28年3月21日をもって、名古屋証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されます。
2. 株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。